

## 10. 写真管理基準

# 写 真 管 理 基 準

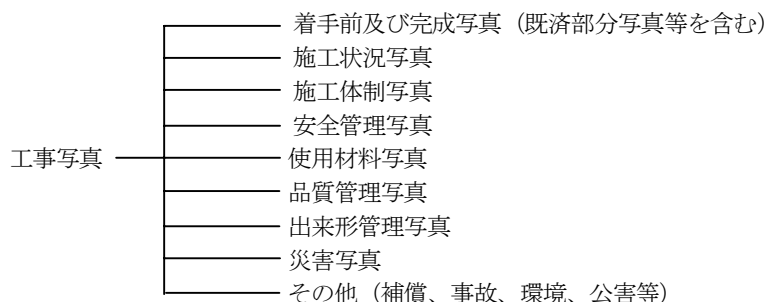
## (適用範囲)

1. この写真管理基準は、徳島県土木工事施工管理基準（案）に定める土木工事の工事写真（電子媒体によるものを含む）の撮影に適用する。

また、この写真管理基準に特に定めのない事項については、徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】の規定によるものとし、この写真管理基準と徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】に差異がある場合は、徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】を優先する。

## (工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



## (工事写真の撮影基準)

3. 工事写真の撮影は次の要領で行う。

### (1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

### (2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

小黒板の判読が困難となる場合や撮影箇所がわかりにくい場合には、付加情報として、見取り図等の参考図ファイルを参考図DRAフォルダに格納するものとする。

また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

なお、施工管理データを搭載したトータルステーションによる出来形管理を行う場合は、上記④～⑥を省略しても良い。

## (写真の省略)

4. 工事写真は次の場合は省略できるものとする。

(1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略できるものとする。

(2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況（形状寸法、数量）のわかる写真を細別ごとに1回撮影し、後は撮影を省略できるものとする。

(3) 監督員または現場技術員が臨場して段階確認し、撮影した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略することができる。

## (写真の種別)

5. 写真はカラー写真とする。

## (電子納品)

6. 工事写真は電子納品するものとする。ただし、着手前及び完成写真に限り、電子及び紙の両方の媒体で納品しなけ

ればならない。

(工事写真の提出部数及び形式)

7. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。

(1) 工事写真として、電子媒体(正・副)2部と紙媒体(4切版のフリーアルバム又はA4版)1部を工事完成時に提出する。

なお、電子媒体は、CD-Rを原則とするが、CD-Rの電子納品成果物が複数枚にわたる場合は、DVD-Rの使用も認める。

(2) 写真ファイルの記録形式は、JPEGとし、参考図ファイルの記録形式は、JPEGもしくはTIFFとする。ただし、参考図ファイルの記録形式については、監督職員の承諾を得た上で、JPEG、TIFF以外の形式とすることができる。

また、紙媒体で納品する写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。

(工事写真の整理方法)

8. 工事写真は、「徳島県電子納品運用ガイドライン」3-4-3写真(2)、(3)及び表8に基づき整理し提出するものとする。

(留意事項等)

9. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項に留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は監督員の指示により追加、削減するものとする。

(2) 監督員の承諾を得た場合は、施工状況等の写真に加えて、ビデオ等の活用ができるものとする。

(3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

(4) 写真の回転やトリミング等の編集は原則禁止とする。パノラマのための合成を行う場合は、パノラマ写真を参考図DRAフォルダに、原本データをPICフォルダに格納し、写真管理項目の付加情報に記載する。

(5) デジタルカメラの設定等は次によるものとする。

① 毎朝デジタルカメラの日時設定が合っているか確認する。

② デジタルカメラの撮影画素数は、100万～200万画素程度とし、ファイルサイズは500KB程度以下とする。デジタルカメラの設定が困難な場合は監督員と協議を行う。

③ 撮影画像の画質モードの設定は、標準画質設定(NormalまたはStandard)とする。画質モード設定がない場合は、試し撮りを行いファイルサイズが500KB程度以下であることを確認しておく。

④ 電子媒体による写真を印刷する際に使用するプリンターはフルカラー300dpi以上、インク・用紙は通常の使用条件のもとで5年間程度に顕著な劣化が生じないものとする。原則、レーザービームによる乾式現像方式による。

(6) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

## 撮影箇所一覧表

整理番号	区分	分類	撮影項目	時期	撮影頻度	提出頻度	摘要
1	完成	完成	全景又は起終点	完成	施工完了後 1回	施工完了後 全数	
2	着手前	着手前	全景又は起終点	着手前	着手前 1回	着手前全数	
3	施工体制	施工体制	現場代理人・主任技術者又は監理技術者・低入札工事の専任配置技術者	選任後及び変更後	各1回	各1枚	現場代理人及び主任技術者等選任(変更)通知書・低入札工事の専任配置技術者選任(変更)通知書に添付
			施工体制台帳現場備え付け	設置後	施工中 1回	全景1枚	請負金額 200万円以上
			施工体系図及び下請人への通知文の現場掲示	掲示後	施工中 1回	全景1枚	同上
			建設業許可標及び建退共シールの現場掲示	掲示後	施工中 1回	全景1枚	
			労災関係の規定の現場掲示	掲示後	施工中 1回	全景1枚	
			標準断面図版の現場掲示	掲示後	施工中 1回	全景1枚	請負金額 200万円以上
4	安全管理	安全管理	各標識類の設置状況	設置後	各種類毎に 1回	全景1枚	
			各種保安施設の設置状況	設置後	各種類毎に 1回	全景1枚	
			監視員交通整理状況	作業中	各1回	全景1枚	
			安全訓練等の実施状況	実施中	実施毎に1 回	不要	安全訓練等 実施報告書に 添付
5	品質管理	必須及びその他項目	各試験項目	試験実施 中	各工種、材 質、配合、 試験、毎に 1回	代表箇所 各1枚	
6	施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月末	月1回	不要	履行報告書に 添付
			施工中の写真(種別毎)	施工中	細別毎に1 回	全数(工種 完の全景を 含む)	
			施工機械の状況	施工中	機種毎に1 回	全数	

整理番号	区分	分類	撮影項目	時期	撮影頻度	提出頻度	摘要
6	施工状況写真	工事施工中	創意工夫・社会性等に関する実施状況	実施中	実施毎に1回	不要	創意工夫・工事特性・社会生等に関する実施状況(説明資料)に添付
		仮設(指定)	使用材料 仮設状況 形状寸法	施工前、中、後	細別毎に1回	全数	
		図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	発生時	必要に応じて	不要	別途協議時提出
7	出来形管理	完成後、不可視部分の各工種	形状寸法(位置、幅、厚さ、長さ、高さ、深さ、間隔、偏心量等)、設置状況、数量	施工後(埋め戻し前等)	全数	全数	
		完成後、可視部分の各工種	起点、中間点、終点の最低3箇所の形状寸法(位置幅、厚さ、長さ、高さ、深さ、間隔、偏心量等)、設置状況、数量	施工後、	細別毎全数	全数	
8	災害写真	被災状況	被災状況及び被災規模等	被災中、被災後	その都度	適宜	
9	補償関係	補償関係	被害又は損害状況等	発生前、発生時、発生後	その都度	適宜	
10	事故状況	事故状況	事故状況及び規模等	事故時 事故後	その都度	適宜	事故報告書 入力システム 報告時提出
11	環境対策	イメージアップ対策	各施設設置状況	設置後	細別毎1回	全数	
		廃棄物対策等	建設発生土搬入・搬出状況、建設廃棄物処理状況	施工中	細別毎各1回	全数	
12	その他	工事看板	工事看板	設置後	施工中1回	全景1枚	
		竣工標柱又は標版	竣工標柱又は標版	設置後	施工後1回	全景1枚	請負金額 200万円以上